

機構改正及び担当事務の変更について

平素から税関行政に対しご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

名古屋税関におきましては、本年7月1日付で下記のとおり機構改正及び担当事務の変更を行うこととしておりますので、お知らせいたします。

1. 機構改正について

《清水税関支署焼津出張所》

平成26事務年度	平成25事務年度
【廃止】	統括監視官

《清水税関支署静岡空港出張所》

平成26事務年度	平成25事務年度
統括監視官	【新設】

2. 担当事務の変更について

《稲永出張所》

平成26事務年度		平成25事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括審査官 (通関部門)	通関事務、収納担当、 知的財産担当	統括審査官 (通関第1部門)	通関事務(25~49類、 68~99類)、収納担当
統括審査官	業務部所属 (関税鑑査担当)	統括審査官 (通関第2部門)	通関事務(1~24類、 50~67類)、知的財産 担当

《中部空港税関支署》

平成26事務年度		平成25事務年度	
部門名	事務分掌	部門名	事務分掌
統括審査官 (通関総括第3部門)	総括事務	統括審査官 (通関第1部門)	通関事務 (39~63類)
統括審査官 (通関部門)	通関事務 (39~93類)	統括審査官 (通関第2部門)	通関事務 (64~93類)

【お問い合わせ先】

各部署所担当窓口又は
総務部総務課総務第1係
TEL 052-654-4010